

第3次行政改革大綱

項目別推進事項(中・長期プラン)の進捗状況

八百津町では、これまで地方分権時代にふさわしい行政改革に取り組んできました。

しかしながら、長期にわたる景気の低迷による町税収入の落ち込みや、国の三位一体改革による地方交付税の総額抑制など予断を許さない現実を踏まえ、今後の行政運営の具体的な方策及びその目標数値を盛り込んだ「第3次行政改革大綱」を平成17年度末に策定しました。

この大綱の推進に向けて、平成20年度に取り組んだ項目別推進事項の進捗状況をまとめましたので、お知らせします。

今後も更に行政改革の推進に向けて、積極的に取り組んでいきます。

1 事務事業の見直し関係

- 事務事業の見直しの継続化について、第4次総合計画の実施計画をローリング方式で予算編成前に策定することにより、新年度予算に反映するとともに、中・長期計画に沿った事業決定を行う
- 前納報奨金の見直しについて、近隣市町村の状況を考慮し、21年度から交付率を現行の0.3/100から0.2/100に引き下げる改正を行う
- YAOバスの運行見直しについて、20年6月より土・日・祝日の運行距離を43.2km削減
- 簡易水道事業の統合について、21年度予算で上水道・簡易水道の統合計画策定委託料を計上し、町全体の水道事業の見直しを検討
- 水道浄水場の施設管理を21年度より嘱託職員により対応
- 補助金等の整理合理化について、心配ごと相談・さわやか生活支援事業は、町からの委託事業ではなく、社会福祉協議会単独事業として21年度より実施

2 定員及び給与関係

- 勧奨退職制度の推進について、勧奨退職者は、20年度2人
- 定員適正化の推進について、職員数の削減は、20年度2人(総数154人)
- 給与状況等の公表について、定員適正化計画の数値目標及び年度別職員数を職員の給与状況とともに広報やおつとホームページで公表

3 職員の意識改革と人材の育成・確保関係

- 裁判員制度施行に伴い、全職員を対象に職員研修を実施
- 職員の意識改革について、20年11月から21年3月にかけて、役場や職員に対する「住民意識調査」を実施
- 勤務時間10分前朝礼を実施し、職員相互のコミュニケーションを図る
- 事務改善制度の活性化について、20年度提案数29件

合理化・効率化・省力化提案	9件	新たな制度・技術の開発提案	3件
経費の節減提案	10件	住民サービスの向上提案	6件
職場環境の改善提案	1件		

4 行政の情報化等行政サービスの向上関係

- 各種証明書の時期外・休日交付について、電話予約による対象の税証明を全ての税証明に拡大する要綱を策定し、20年4月から実施
- 情報化の推進において、20年度ホームページ再構築委員を各課より選任し、他市町村のホームページを参考に、分かりやすく、魅力あるホームページを構築

5 町民参画と協働の推進関係

- 町政座談会を各地区で開催(5月19日～28日)し、地域のかかえる問題や課題を提示していただき、今後の行政に反映させる
- 住民参加による生活安全協議会の立ち上げを検討
- 地域福祉(活動)計画策定事業では、住民アンケート調査を実施し、住民の意見を計画に反映させる
- 「心のかよう、まちづくり」に参加することを目的に、子ども議会を開催し、児童・生徒18名が一般質問を行う



笹池草地の植栽